

2013 年度 環境活動レポート

(2013年 7月～2014年 6月)



作成日: 2014年8月20日

更新日:

株式会社 弥富製作所

1.環境方針

〈環境方針〉

株式会社 弥富製作所は、一般産業用機械・装置製造活動を通じ、社員ひとりひとりが環境保全の重要性を認識し、事業活動の全ての過程において環境への負荷を継続的に削減するために、自主的かつ積極的に環境活動を推進します。

1. 当社に適用される法規制、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
2. 事業活動を通じて、具体的に下記の環境活動に取り組みます。
 - ①省エネルギーに取り組み二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
 - ②事業活動で発生する廃棄物排出量の削減を行うとともに、リサイクルの推進をします。
 - ③節水に努め、水使用量の削減をします。
 - ④化学物質使用量を管理して、削減に取り組みます。
 - ⑤グリーン調達を積極的に進めます。
 - ⑥環境にやさしい製品製作や生産工程を推進します。
3. 環境保全に関し、地域社会との調和に努めます。
4. 環境方針を全社員に周知し、環境活動レポートを通じて、社内外へ情報提供を行います。

平成22年6月25日
平成23年6月11日改定
株式会社 弥富製作所
代表取締役 角谷 直樹

2.登録事業所の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
株式会社 弥富製作所
代表取締役 角谷 直樹
- (2) 所在地
愛知県西尾市鎌谷町元屋敷115番地
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 工場長 角谷 秀樹 TEL:0563-56-2352
担当者 角谷 由梨 TEL:0563-56-2352
- (4) 事業内容(認証・登録の範囲)
一般産業用機械・装置製造

- (5) 事業の規模
資本金 1000万円
設立年月日 昭和29年4月創業
昭和62年5月株式会社設立

活動規模	単位	2011年度	2012年度	2013年度
売上高	百万円	279	318	318
従業員	人	27	29	32
床面積	m ²	1,255	1,255	1,255

※2014年6月30日時点

- (6) 会社沿革
昭和29年4月 愛知県碧南市大浜上町にて創業
昭和31年4月 (株)明電舎西尾工場と取引開始
昭和45年4月 西尾市鎌谷町に移転
昭和60年4月 日本ガイシ(株)知多事業所と取引開始
昭和62年5月 株式会社 弥富製作所 設立
平成5年9月 角谷直樹 代表取締役就任
平成17年1月 制御盤ユニット組立開始
平成22年11月 (株)キトーと取引開始
平成23年11月 エコアクション21認証取得
平成26年9月 工場増設完了予定
- (7) 事業年度 2013年7月～2014年6月
- (8) 対象範囲
・ 組織 株式会社 弥富製作所
・ 活動 一般産業用機械・装置製造

3.主な環境負荷の実績

項目	単位	2011年度	2012年度	2013年度
電力使用量	KWh/年	293,963	275,142	275,467
化石燃料使用量	ℓ/年	8,180	10,028	9,981
廃棄物排出量	t/年	23.5	21.6	27.6
総排水量	m ³ /年	355	312	335
化学物質量※	ℓ/年	352	432	208
	Kg/年	19	19.5	57
グリーン購入	品目/年	6	9	11
環境にやさしい製品の生産	品目/年	0	0	0

※取引先からの支給品(入庫実績)

4.環境目標及びその実績

※原単位:売上高

項目	年度	2012年度 (基準年度)	2013年度		2014年度 (目標) 基準年度 削減率	2015年度 (目標) 基準年度 削減率
			(目標) 基準年度 削減率	(実績)		
電力使用量の削減	(KWh/年)	275,142	3%	0%	2%	2%
化石燃料使用量の削減	(ℓ/年)	10,028	2%	0%	2%	1%
廃棄物量の削減	(Kg/年)	21.6	3%	-28%	1%	1%
総排水量の削減	(m ³ /年)	312	1%	-7%	1%	1%
化学物質量の削減	(ℓ/年)	432		208		
	(Kg/年)	19.5		57		
グリーン購入	(品目/年)	9	11	11	13	15
環境にやさしい製品の生産	(品目/年)	-	-	-	-	-

(注)化学物質は使用量が少ないため、PRTR法に該当しませんが、保管管理をしっかりと行います。

取引先からの入庫実績を記録しており、使用しない場合は都度返却しています。

(注)実排出係数は、中部電力の実排出係数(0.513)(2013年度)を使用しています。

(注)削減率の実績の数値は、プラス表記が達成でき、マイナス表記は未達成の意味となります。

5.環境活動の取り組み計画と評価

※原単位:売上高

取り組み計画	達成状況		単位 基準年度削減率	評価(結果と今後の方向)		
	基準年度	今年度基準値		目標削減率	実績	目標未達
電力使用量の削減 ・エアコン使用時間と設定温度の徹底管理(冷房28℃ 暖房20℃) ・エアコンフィルターの定期清掃 ・エア漏れ点検及びコンプレッサー点検 ・機械の効率化活動	基準年度	275,142	KWh		目標未達	×
	今年度基準値	274,946				
	目標削減率	266,698		3%		
	実績	275,467		-0.20%		
化石燃料使用量の削減 ・納品順路の効率化 ・アイドリング・ストップ等 環境配慮運転の実施	基準年度	10,028	ℓ		目標未達	△
	今年度基準値	10,021				
	目標削減率	9,820		2%		
	実績	9,981		0.4%		
廃棄物の削減 ・梱包資材の再利用 ・リサイクル活動 ・2S活動 ・管理の徹底(廃油等)	基準年度	21.6	m ³		大幅目標未達	×
	今年度基準値	21.6				
	目標削減率	20.9		3%		
	実績	27.6		-28%		
排水量の削減 ・節水の徹底	基準年度	312	ℓ		目標未達	×
	今年度基準値	312				
	目標削減率	309		1%		
	実績・削減率	335		-7%		
化学物質 ・調達量・保管量記録を取る。	基準年度	—	ℓ		目標達成	○
	目標 実績	—				
グリーン購入	基準年度	—	品目		目標達成	○
	目標 実績	11品目 11品目				
地域社会との調和 ・周辺の清掃活動	基準年度	—			目標達成	○
	目標 実績	2回 2回				
環境にやさしい製品の生産 ・増産・新規品に対応 ・不良低減活動	基準年度	—			目標達成	○
	目標 実績	— —				
総括 ・電力使用量、化石燃料使用量、廃棄物量、排水量の目標達成ができなかった。 ・電力は、売上構成比が大きく変化した(組立業務が減り、機械加工の量が増えた)こと、機械が1台増えたこと、コンプレッサーの不具合等、電力消費量増加要因が多かった、次年度は、機械を効率よく稼働させることに力を入れていく。 ・化石燃料使用量については、さらに意識を高く持って、納品順路の効率化やエコドライブの実施に取り組みたい。 ・廃棄物に関しては、大幅な未達となってしまった。次年度は「梱包資材の再利用活動」を出荷担当者中心に確実に実施する。また、工場が拡がるので、再度全員で整理整頓を徹底する。 ・不良低減活動については、増築によりスペースが拡がるので、仕掛品、不良品の置き場を明確にしたり、組織変更により検査グループも立ち上げるので、多方面からアプローチして結果を出していきたい。						

6.次年度の取り組み内容

環境への負荷			特定した活動・設備・物質 取組事項
二酸化炭素の排出	購入電気の使用		エアコン使用時間と 設定温度の徹底管理 暖房:20度 冷房:28度
			エア漏れ点検及びコンプレッサ点検
			最大需要電力管理
			機械の効率化活動
	化石燃料の使用	ガソリン使用	納品順路の効率化
			アイドリング・ストップ等 環境配慮運転の実施
廃棄物の排出	産業廃棄物	梱包資材の再利用	
		廃プラスチック	リサイクル活動
			2S活動
		廃油等	管理の徹底
総排水	上水の使用	生活用水 業務用水	節水の徹底
グリーン購入			グリーン購入
化学物質	化学物質使用		化学物質の保管管理
地域活動			会社周辺の清掃活動
環境にやさしい製品の生産			増産・新規品に対応
			不良低減活動

7.環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果 違反、訴訟の有無

確認評価の結果は環境に関する苦情、違反、訴訟等の指摘はありませんでした。
なお、過去3年間とも上記指摘はありませんでした。

承認	作成
社長 角	環・責任者 角
2013/10/2 真谷	2013/10/2 真谷

評価者：環境管理責任者

法の名称	法の基準・規制値	当社の遵守・管理項目	評価 日 年 月	関係資料
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物収集・運搬・処理業者との委託契約 保管場所の確保と掲示 廃棄物の飛散・流出・浸透しない マニフェストの発行及び管理 A票の保管 B2票・D票は90日以内返却 E票は180日以内返却 不適切な処置は県知事に報告 A,B2,D,E各票は5年間保管 	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約書・県知事許可証の入手と保管 委託処理業者の処理状況の確認をする(1回/年) 保管場所に掲示する 飛散・流失・地下浸透の確認をする 廃棄物毎、処分事業所毎に発行の確認 A票の保管の確認をする B2票・D票は90日以内返却確認をする E票は180日以内返却確認をする 不適切な処置は県知事に報告する A,B2,D,E各票は5年間保管確認 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 	<p>その都度 発行時 その都度 その都度 その都度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約書 集運処理許可証 マニフェスト台帳 マニフェスト台帳 マニフェスト台帳 マニフェスト台帳
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検1回/3ヶ月 法定検査(11条検査)1回/年 ・外観、水質、書類検査 水素イオン濃度 PH 5.8~8.6 生物学的酸素要求量(BOD)090 化学的酸素要求量(COD)090mg/ 大腸菌群数 3000個/ml以下 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検1回/3ヶ月を確認する 業者：西尾衛生社 法定検査(11条検査)1回/年 指定機関：財)中部微生物研究所 ・外観、水質、書類検査 浄化槽清掃依頼 ・依頼事業者：西尾衛生社 	<p>保守点検 2012.7.10 2012.10.15 2013.1.15 2013.4.2 法定検査 2012.7.10</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽保守点検記録票 ・浄化槽法定検査結果書(第11条)
ポリ塩化ビフェニル 廃棄物の適正な 処理の推進に関する 特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> 事業者はPCB廃棄物を、自らの責任において、確実かつ適正に処理し、毎年環境省令で定める事項を届け出なければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月1日~6月30日の期間に、岡崎合同庁舎へ届出書一式と保管状況がわかる写真を提出する ・危険物の表示をした該当物を油トレーに置き、近づかないように表示をして保管する。 	<p>回答待ち 保管届出 2013.5.31</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・届出書(6面) ・検査報告書
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> 適用事業所は汚染状態を測定し、結果を記録する義務を負う。 	<ul style="list-style-type: none"> 適用事業所に該当しないが、 近隣の水質を汚さないよう、細心の注意を払う 	<p>該当せず</p>	
PRTR法	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者は対象化学物質の移動量・排出量の届出義務がある 	<ul style="list-style-type: none"> 届出対象事業者に該当しないが、対象化学物質の管理・保管をきちんと行う。 	<p>該当せず</p>	
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> 第1種~第4種の特定区域に 該当する際は、各時間帯に 規定された基準値を遵守する。 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音規制法に定められている届出を提出 	<p>届出提出済</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特定施設使用届書 別紙防止方法 添付資料(地図)
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> 特定地域内の ①特定施設を設置する工場・事業場 ②特定建設作業に伴う振動に適用 	<ul style="list-style-type: none"> 振動規制法に定められている届出を提出 	<p>届出提出済</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特定施設使用届書 別紙防止方法 添付資料(地図)
フロン回収破壊法 (使用済み自動車) (使用済業務用空調機)	<ul style="list-style-type: none"> フロンの回収・運搬・破壊の費用の支払い フロン取扱許可業者に渡す 	<ul style="list-style-type: none"> 購入費用・領収証の確認 払込兼受領証の受領確認をする 		<ul style="list-style-type: none"> 預託証明書
再生資源利用 促進法	<ul style="list-style-type: none"> ①製品対策 生抑制対策・部品等の再使用対策 ②副産物対策 ・副産物の発生抑制対策・副産物の再利用対策 	<ul style="list-style-type: none"> 副産物の再利用をする。 		
家電リサイクル法 冷蔵庫・ブラウン管テレビ エアコン(使用済家庭用 ユニット型エアコン) 洗濯機 液晶テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・引取業者への適正な引渡し リサイクル料金の支払い 家電リサイクル券の写し受領 排出者向け引取り確認 「廃冷媒の発生」は家電リサイクル法に準じて管理・処理する 	<ul style="list-style-type: none"> 購入店への引渡しをする 公表された、収集運搬料・リサイクル料金の支払 家電リサイクル券の写し受領の確認をする 家電メーカーへの引渡しの確認をする 		<ul style="list-style-type: none"> 預託証明書
自動車リサイクル法 (使用済み自動車)	<ul style="list-style-type: none"> 引取り業者への適正な引渡し リサイクル料金の支払い(リサイク 引取り業者より引取証明書の受領 	<ul style="list-style-type: none"> 登録された引取り業者への引渡し確認 メーカーが定める3品目料金の預託証確認 引取り証明証の受領の確認をする 		<ul style="list-style-type: none"> 預託証明書
消防法(危険物)	<ul style="list-style-type: none"> 危険物を指定数量以上に貯蔵、取 場合や危険物を運搬する場合に適 	<ul style="list-style-type: none"> 指定数量以下の取り扱いだが、火災等を 引き起こさないよう、保管・取り扱いには細心の注意を払う 	<p>該当せず</p>	
県民の生活環境の 保全等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題への対策 	<ul style="list-style-type: none"> アイドリング・ストップの義務 	<p>定期的に啓蒙活動</p>	
取引先	<ul style="list-style-type: none"> ㈱キトー、半田重工業㈱の仕入先 	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21取得と回答 		
	<ul style="list-style-type: none"> 調査に環境ISO取得確認欄あり。 			

8. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果□

環境管理責任者による見直しに必要なコメント	作成者:環境管理責任者 作成日:平成 26年 8月 19日
<p>1. 環境目標とその達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量の削減目標は達成できなかった。売上構成比が大きく変化した(組立業務が減り機械加工の量が増えた)こと、機械が1台増えたこと、コンプレッサーの不具合等が考えられるが、エアコンについては、使用時間の短縮ができた。 ・化石燃料使用量は昨年とほぼ同量となり、削減目標の達成はできなかった。 ・排水量についても、目標達成ができなかった。下半期に3人従業員が増加したことが原因と考えられる。 ・廃棄物に関しては、大幅な未達となってしまった。梱包資材の再利用が十分に行えなかった。 	
<p>2. 環境活動計画の実施状況(取組に問題が無かったか、次年度の取組について記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量は引き続きエアコンの使用時間の短縮、機械を効率よく稼働すること等、各自がやるべきことを確実に実行し、次年度は最大需要電力の管理等新たな取り組みも始めていきたい。 ・廃棄物については、今年度の反省点である「梱包資材の再利用活動」を出荷担当者中心に確実に実施する。 ・化石燃料の削減については、さらに意識を高く持って納品順路の効率化やエコドライブの実施に取り組む。 ・排水量については、水道使用箇所が増えるので、節水の啓蒙活動を活発にしていく。 ・不良低減活動については、増築によりスペースが広がるので、仕掛品、不良品の置き場を明確にしたり、組織変更により検査グループも立ち上げるので、多方面からアプローチして結果を出していきたい。 	
<p>3. 環境関連法規の見直し・遵守状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境関連法規等の違反について、過去3年間と通してなかった。 	
<p>4. 審査結果情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月17日に更新審査を行った。 	
<p>5. 内部・外部からの苦情・称賛等の受付結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場増築による駐車場変更に伴う駐車場の区画整理の際、前向き駐車徹底の提案があり、表示等の啓蒙活動を行った。 	
<p>6. 問題点の是正予防報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新審査の際に、取組活動の項目変更のアドバイスをいただき、変更した。 	
<p>7. 利害関係者等の環境情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利害関係者等の環境情報はなかった。 	

代表者による変更の必要性の判断	代表者:角谷 直樹
<p>1. 環境方針の変更 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>2. 環境目標の変更 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>3. 活動計画の変更 <input checked="" type="radio"/>有・無</p> <p>4. 環境経営システムの変更 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>変更の理由</p> <p>不良低減活動の取組事項が、「廃棄物の排出」より「環境にやさしい製品の生産」の項目のほうが適していたため。</p> <p>環境管理責任者への指示事項</p> <p>変化が多い状況の中で、全員が意識を高く持って取り組めるよう、進捗報告の頻度をあげてほしい。</p>	